

■まちづくり懇談会顔末報告

	年月日	団体名	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況										
1	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	商工労政課 こども課	企業への子育て協力の働きかけについて	未満児を多く預かっているが、急に38度以上の発熱があったり体調を崩した際に、勤務先によっては、仕事中は、携帯電話はロッカーに置くなどしているケースもあるため、勤務先に直接連絡しても、企業によっては、保護者への取り次ぎがスムーズにいかず迎えが遅れるなど問題が生じている。このことから、市から企業に対して、理解を促すための啓発に取り組んでいただくようお願いしたい。	市内には、数千の事業所があることから、個別に市の職員が訪問することは難しいと思う。商工労政課を通じて、企業に対して啓発していくことを検討したい。→市長より指示。こども課で対応を検討し、商工労政課を通じて企業にお願いすること。 →9/7現在、県内のイクボス宣言の例などを取り込んだ情報紙を作成し、商工労政課を通じ市内企業に配布することで、こども課において作業を進めている段階	市内企業に対して子育て支援への理解を促し、地域全体で子育てを支える気運を醸成するため、岩手県知事などがイクボス(『育児するボス』ではなく、『社会を育てるボス』)となり、職場改善の全体的な気運の醸成に取り組んでいることや花巻市のワーク・ライフ・バランス推進への取組などを紹介した情報紙を作成。商工労政課を通じて、11月上旬に製造業、宿泊・サービス業対象のセミナー開催案内と併せて市内企業約400社に送付し情報提供を行った。										
2	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	こども課	待機児童の解消のための取り組みについて	花巻市で平成27年3月に策定した計画の中で、花巻市内の待機児童を解消するとされているが、具体的な取り組みについてお伺いしたい。	市立保育園については、定員以上の受け入れを行っている。市内の待機児童数は、今年度の4月以降は、20数名で推移しており、特に旧花巻地域が多く、その中でも特定の地域に偏っている状況も見受けられる。今後は、小規模保育事業所の設置や認定こども園に移行する予定の法人があり、これにより定員増加が見込まれ、計算上は待機児童は発生しないと考えている。今後は、子供の数は減っていく見込みでもあり、状況を見極めながら待機児童を解消するための施策を検討していく必要があると考えている。	【待機児童の状況】平成28年度(3月1日現在 60名) 平成29年度4月入所(3月24日現在 18名) 参考:前年同期29名 【待機児童発生要因】 ・新規申込数の見込みが不十分であったため、募集人数を上回る結果となった。 ・小規模保育事業所開所や認定こども園への移行に伴う定員増を見込んでいたが、保育士採用ができない又は施設要件不足などの理由で、当初見込みに比べ増人数が少なかった。 【待機児童解消対策の取り組み】 ・潜在保育士への復帰支援、一時預かり保育の拡充のほか、認可外保育施設や事業所内保育施設の活用、公立園の分園設置、3歳以上児の送迎サービスなどの事業を検討中であり、必要があれば補正予算により事業費を確保したうえで、待機児童解消対策に取り組む。										
3	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	こども課	保育運営委託費の増額について	保育運営委託費がH27年度決算額で約18億円で、H28年度当初予算もあまり増えておらず、ほぼ同じ予算額となっているが、今後、2億円程度補正予算で増額していただければ、待機児童は解消されると思う。	補正予算をすることで、待機児童が解消されるのであればいいと思うが、保育士の数が限られており、既に定員以上に受け入れていただいている状況である。保育士のさらなる確保は難しいと認識していたが、法人で保育士を確実に増員できるというのであれば、補正予算で必要な委託費を増額することは可能である。	保育所運営費については、H28.8人事院勧告を反映した公定価格の改正に伴い4月に適応して増額となったことから、平成29年3月議会定例会において補正予算の可決を受けて、各法人立保育園への支払いを年度内に行います。 なお、待機児童解消策のうち、保育士確保は喫緊の課題であり、市内法人立保育園に勤務する保育士のうち花巻市奨学金返還対象者について、返還金を半額補助する「ふるさと保育士確保事業補助金」を平成28年度に新設し確保に努めている。 また、平成29年度に向けては潜在保育士への復帰支援などの保育士確保策を検討している。										
4	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	こども課	保育士給与の処遇改善について	昨年度、市では任期付の正職員を多く採用することで処遇改善を図ったようだが、私立の法人保育園に勤務する保育士給与の処遇改善も考えていただきたい。	保育士の給与は首都圏の水準と比較した場合には、他の業種に比べて低いと思うが、地方の給与水準と比較した場合では、必ずしも一概には言えない。だが、業務量や職責に応じた適正な給与水準は確保していく必要はあると認識している。このことから、市では、昨年度、任期付の正職員を採用し、担任を受け持つ正職員の割合の改善を図ったところである。 国が人口減少対策として本気で捉えてもらい予算を組んでいただいた上で、これに対して市の限られた財源の中からいくらか単独予算を投入できるのかということ。市の単独財源のみで行うことは現実的には難しい。	保育所運営費については、H28.8人事院勧告を反映した公定価格への改正に伴い4月に適応して増額となったことから、平成29年3月議会定例会において補正予算の可決を受けて、各法人立保育園への支払いを年度内に行います。 本増額分は、保育士の処遇改善として改正されているため保育士へ支給するよう指導を行っている。 また、国において平成29年度予算要求の概要として、保育士の経験年数に応じたキャリアアップの仕組みづくりを検討しており、国の動向を注視しながら、市内法人立保育園に勤務する保育士の処遇改善やキャリアアップの仕組みづくりを支援していきます。										
5	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	こども課	保育児の定員について	現在、定員を超えて受け入れをしている状況だが、いつまで続く見込みなのか。	定員を超えている状況は、保育環境にも良くないことは認識しており、来年度に向けては、保育需要の推計も見極めながら施設の整備計画等について検討していきたい。	【定員を超えている保育・教育施設の状況】 待機児童解消のため、面積要件を満たしたうえで定員超過となっている。平成29年4月当初から待機児童が発生する見込みのため、待機児童解消策とあわせて、施設の整備計画等について検討し、必要があれば補正予算により事業費を確保し取り組む。 <table><tr><td>公立</td><td>私立</td></tr><tr><td>花巻地域 4園/8</td><td>13園/14</td></tr><tr><td>大迫 0園/3</td><td>—</td></tr><tr><td>石鳥谷 —</td><td>2園/5</td></tr><tr><td>東和 0園/4</td><td>1園/1</td></tr></table>	公立	私立	花巻地域 4園/8	13園/14	大迫 0園/3	—	石鳥谷 —	2園/5	東和 0園/4	1園/1
公立	私立																
花巻地域 4園/8	13園/14																
大迫 0園/3	—																
石鳥谷 —	2園/5																
東和 0園/4	1園/1																
6	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	こども課	待機児童について	保育園については、就学前教育として親の権利として認め、これに対して市町村が責任をもって対応をするという考えかたに変えていけば待機児童という問題は解消するのではないかと。	具体的に、何をすればよいかということ。今後の少子化のことを考えれば公立・保育園の新築や増築は考えられない。その中で、もし法人立保育園でやっていた法人があるのであればありがたいことである。法人立保育園の保育士給与を一律に改善することは難しいが、現実的な方法で打つ手があれば、相談いただければ補正予算にて対応することも可能である。	保育士の確保、保育施設の拡充、既存施設・既存サービス等の活用と大きく3つに区分して待機児童解消策を検討している。 具体的には、潜在保育士への復帰支援、一時預かり保育の拡充のほか、認可外保育施設や事業所内保育施設の活用、公立園の分園設置、3歳以上児の送迎サービスなどの事業を検討中であり、必要があれば補正予算により事業費を確保したうえで、待機児童解消対策に取り組む。										
7	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	こども課	保育需要への対応について	北上市では、小規模保育を運営する企業が増えてきている。花巻市でも小規模保育を始めたところもあるが、それでもまだ保育需要に対して充足できていない状況だと思う。このことが原因で近隣の自治体に人口が流出するのではないかと危惧している。	花巻市と北上市では、企業の力が違うため一概には言えないが、市が働きかけても花巻市内で新たに小規模保育事業を始められるほど余裕のある企業があるのかということ。花巻市内でも新たに保育事業を始めようとしている企業から話もきているようだが、具体的にはこれからようである。また、この場合には国からは補助金もあるが、知らない企業も多いと思うので周知していきたい。	平成29年度から、小規模保育事業所が新たに開設され市内には2か所となる見込みであり、保育園から認定こども園に移行する施設では0～2歳児の定員を若干増やしている。しかしながら、平成29年4月において待機児童が発生する見込みであり、認可外保育施設や事業所内保育施設の活用など、保育需要に対応する事業を検討している。 また、保育需要の把握のため、健康づくり課で行っている赤ちゃん訪問などの機会にアンケート実施を検討しており、必要な保育士確保や施設整備の基本となる利用希望児童の把握に努めます。										

■まちづくり懇談会顔末報告

	年月日	団体名	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
8	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	小中学校課	保育士の人材流出対策について	先日、盛岡短期大学に伺った際に聞いた話だが、奨学金の給付を受けている生徒もいるようだが、返済も考えると給与水準の高い首都圏就職することを考える生徒もいるようで、人材の流出を懸念している。	市では、今年度から、花巻市の法人立保育園に就職した場合には、市奨学金の返済を半分補助している。また、来年度からは、花巻市内認定こども園や小規模保育事業所など公立保育園以外の事業所にも拡大することを検討している。併せて日本学生支援機構からの奨学金についても半分補助することも検討している。これにより保育士を目指している人材の負担軽減を図ることで、花巻市内の保育事業所に就職を希望する人材が増えることを期待している。	市奨学金の半額返還補助については、来年度より市内法人立保育園のほか、市内認定こども園と市内小規模保育事業所を対象とすると共に、平成31年までの申請期限を廃止し、継続的な事業として実施いたします。なお、日本学生支援機構の奨学金に対する返還補助については、財政的な問題から実施しないこととなりました。
9	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	小中学校課	ふるさと保育士確保事業補助金の周知について	市では、今年度から、奨学金を半分補助する制度ができたということでも良いことだと思う。もっと周知をお願いしたい。	現在は、平成31年度までの予定であったが、恒久的な制度に変更する見直しを行っているところであり、10月の広報で周知する予定としている。	補助事業の制度改正について10月1日号の広報で周知すると共に、市で行っている奨学金事業についてのチラシを市内の中学校及び各高等学校等へ配布し、周知を図っている。
10	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	こども課	保育士の配置基準の見直しについて	保育士配置基準の緩和について、現行の保育士1人当たりが受け持てる数とされる乳幼児の場合3人、1・2歳児の場合6人、3歳児の場合20人、4歳児以上の場合30人の基準は、現実には過重な負担となっており基準を緩和することはできないか。(意見のみ)	国が示す児童福祉施設最低基準によるもので、今のところ見直すような情報はない。基準を緩和した場合、緩和分の保育士が必要となるが、今でも確保が厳しい状況にさらに影響を与えることが予想される。	国が示す児童福祉施設最低基準によるもので、今のところ見直すような情報はない。基準を緩和した場合、緩和分の保育士が必要となるが、今でも確保が厳しい状況にさらに影響を与えることが予想される。
11	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	こども課	支援センター事業について	子育て支援センターにおける事業実施の公共施設の利用料について、市から受託している子育て支援センターにおいて、子育て支援サークルと共同で親子運動会を開催しているが会場として使用している公共施設(総合体育館)の利用料が発生しており負担軽減を望む。(意見のみ)	平成27年度以前から同事業に対し、市として後援してきた経緯があり施設の減免規定により使用料は減額されている。(使用料4千円の1/2を減額)また、子育て支援センター運営費として年間7,948千円の委託料を支払っており、事業費についても算入している。	平成27年度以前から同事業に対し、市として後援してきた経緯があり施設の減免規定により使用料は減額されている。(使用料4千円の1/2を減額)また、子育て支援センター運営費として年間7,948千円の委託料を支払っており、事業費についても算入している。
12	H28.8.23	花巻市法人立保育所協議会	こども課	施設型給付費等に係る加算要件の緩和について	施設型給付費等にかかる加算要件の緩和について、本年度から追加されたチーム保育推進加算について、加配分を対象とした加算であるが年度当初で加配していても、中途で受入人数を増やしたりして担当を置くとか配が無くなり加算の対象とならなくなる。同様に主任保育士専任加算についても代替保育士を配置することが条件とされているが、チーム保育推進加算に計上するために加配配置の対象とすると加算の対象とならなくなる。実態に即した加算要件の緩和はできないか。(意見のみ)	チーム保育推進加算については、年度途中に国から示されたものであり対応できない面もあると思われるが、不具合があるのであれば改善を申し入れることも必要と考える。	国が定める公定価格におけるチーム保育推進加算は、平成28年度から新設された加算項目であり、申請に基づき市が審査し認定を行っている。要件の周知期間が短かく、加算要件などの詳細把握についても年度途中となったことから、保育園で混乱が生じた。28年度運営費の精算事務を実施しているが、加算認定の可否を含めて確認を行っている。市では、国の加算要件により認定を行うこととしているため、現時点では要件緩和について考えていないものである。
13	H28.12.20	花巻市スケートボード協会	スポーツ振興課	スケートボードパークの現状について①	パークは、平成25年9月にアスファルト舗装の駐車場に簡易設置されこれまで利用してきたが、経年劣化による路面の痛みが激しく、これにより用具が痛みやすくなっている。また、その路面の粗さから滑りにくいため、安全な転倒ができず、大人はもちろん子供や女性の怪我が心配されている。	路面については、日本スケートボード協会に問い合わせしたが、路面の材質についての規定は特にないが、できればコンクリート舗装を推奨しているとのこと。また、パークによっては、アスファルト舗装であったりコンクリート舗装のところもあることも確認している。市としても危険が伴うのであればこのまま放置することはできないので、最低限の路面の手入れは必要であることを認識している。仮に補修した際の費用は、概算だがアスファルト舗装で250万円、コンクリート舗装だと750万円かかる。	平成29年度当初予算にスケートボード場コンクリート舗装設計業務及びコンクリート舗装工事費用を計上し、整備を行う予定である。
14	H28.12.20	花巻市スケートボード協会	スポーツ振興課	スケートボードパークの現状について②	子供や女性をはじめとした初心者と、上級者が同時に滑走するにはパークは狭く両者とも利用しにくい状況であり、設置してある設備も中・上級者向けとなっている。	現在のパークの周りは緑地となっているが、緑地を整備するとすると概算で1平米あたり3万円程度の見込み。仮に現在のパークの規模(約500㎡)を倍に拡張するとすると1,500万円以上となり、コンクリート舗装と併せると2,200万円以上かかる見込みである。市では、体育館や陸上競技場、テニスコート等があるが、例えば日居城野テニスコートは一面あたり約1,500万円の整備費がかかっているが利用者から使用料を負担いただいている。仮に同程度の費用をかけてパーク整備をした場合には、ほかの施設との兼ね合いを考えると使用料をいただくことも検討する必要がある。また、現状において安全性に問題があるのであれば、整備するまでの期間は閉鎖することも考えなければならない。	まずは、スケートボード協会としての活動をもっと活発にし市内の競技人口を増やしていただきたい。それで、パークの利用者が増えどうしても手狭になり敷地の拡張が必要となきには考える。
15	H28.12.20	花巻市スケートボード協会	スポーツ振興課	スケートボードパーク地の拡張について	スケートボード協会としては、パークの敷地を拡張してほしいと思うが、現在の場所にこだわっているわけではない。以前にパークを整備する際にもいろいろ候補地を検討していただいたが、緑地公園のため緑地面積部分を減らして整備することは難しいとの話であった。緑地公園に限らず花巻総合体育館や花巻野球場周辺にも候補地はあると思う。	予め舗装されている敷地を整備するのとーから整備するのでは、かかるお金が全く違う。市では、同じくお金をかけるのであれば、最大限に効果がある手法で整備したいと考える。敷地の拡張については、現時点においてどれだけの需要があるのかということ。まだ、ほかの施設に比べると利用者は少ない中で、大きいお金をかけて整備することは難しい。	まずは、スケートボード協会としての活動をもっと活発にし市内の競技人口を増やしていただきたい。それで、パークの利用者が増えどうしても手狭になり敷地の拡張が必要となきには考える。
16	H28.12.20	花巻市スケートボード協会	スポーツ振興課	スケートボードパーク設備の整備について①	パークにもう少し設備が整い魅力が向上すれば、利用者も増えると思う。少し先も見越して考えていただけないものか。	設備が良くなれば利用者は増えるだろうという考えでお金を使うことはできない。市内野球場や体育館等のスポーツ施設が充実しているが、花巻市においてスケートボード競技の位置づけがはっきり定まっていない中で簡単に整備を拡張するとう訳にはいかない。スケートボードパークは花巻市のほかに県内ではどこにあるのか。	まずは、スケートボード協会としての活動をもっと活発にし市内の競技人口を増やしていただきたい。それで、パークの利用者が増えどうしても手狭になり敷地の拡張が必要となきには考える。
17	H28.12.20	花巻市スケートボード協会	スポーツ振興課	県内のスケートボードパークについて	スケートボードパークは、県内では盛岡市と奥州市江刺区にある。盛岡の規模は花巻の4倍くらいで場所は盛岡南公園敷地内にある。江刺は同程度であるが路面の状態は良い。盛岡は郊外にあるため若者の利用が減ってしまうようである。その点花巻は良い場所にあるので設備がよくなれば市外の方も利用いただけるのではないかと考えている。	花巻市民が利用することは良いと思うが、パークの敷地の拡張や設備を整備して市外の方を呼び込む必要があるのか。そのためには相応の利用者がいないといけない。まずは花巻市民のためにお金を使っていくことを第一に考えなければいけない。	まずは、スケートボード協会としての活動をもっと活発にし市内の競技人口を増やしていただきたい。それで、パークの利用者が増えどうしても手狭になり敷地の拡張が必要となきには考える。

■まちづくり懇談会顔末報告

	年月日	団体名	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
18	H28.12.20	花巻市スケートボード協会	スポーツ振興課	スケートボード場設備の整備について②	現時点で協会の会員は50名程度だが、実際にスケートボードが楽しんでいる市民はもっとたくさんいる。その人たちのためにもある程度スケートボードの醍醐味を体感できる設備は必要ではないかと思っている。	施設の整備ありきではなく、まずは、スケートボード協会としての活動をもっと活発にし市内の競技人口を増やしていただきたい。それで、パークの利用者が増えどうしても手狭になり敷地の拡張が必要なきには考えたいと思う。	まずは、スケートボード協会としての活動をもっと活発にし市内の競技人口を増やしていただきたい。それで、パークの利用者が増えどうしても手狭になり敷地の拡張が必要なきには考える。
19	H28.12.20	花巻市スケートボード協会	スポーツ振興課	パーク路面の整備について①	アスファルト舗装であれば費用が250万円との話であったが、それであれば早く整備してもらうことは可能なのか。	あくまで参考としてアスファルト舗装で整備した場合には、費用はそのくらいという話である。市としても整備するのであれば多少お金をかけてもコンクリート舗装をして長く安全に使用できるように整備したいと考えている。 アスファルト舗装でも安全性が確保されるのであれば良いが、日本スケートボード協会によると安全性に問題があるとの話であった。進めるのであれば安全性が確保されていなければいけない。厳しい財政状況ではあるが、現状において危険であること認識していてそのままにしておくことはできないので、既に新年度の予算要求は終わっているが、まずは路面を安全性及び耐久性のあるコンクリート舗装にすることを考えたい。 一市長より、部内で調整のうえ、新年度予算要求に組み込みように指示あり。	平成29年度当初予算にスケートボード場コンクリート舗装設計業務及びコンクリート舗装工事費用を計上し、整備を行う予定である。
20	H28.12.20	花巻市スケートボード協会	スポーツ振興課	パーク路面の整備について②	確認だが、コンクリート舗装をするというのは、場所は今のパークということだろうか。	今の場所ということが前提である。敷地の拡張や設備を整備するということはどうしばらく活動いただき競技人口を見極めたうえで考えたい。	平成29年度当初予算にスケートボード場コンクリート舗装設計業務及びコンクリート舗装工事費用を計上し、整備を行う予定である。
21	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課 地域医療対策室	重症心身障がい児の短期入所施設等について	花巻市近隣に、重心の方々が利用できるような医療ケアの整った短期入所施設を設置してほしい。できれば花巻病院移転後のサービスとして、レスパイト入院等を充実させていただきたい。また、学齢期の重症児が利用できる医療ケアの整った放課後等デイサービス事業所を増やしてほしい。	平成29年度盛岡市から矢巾町に移転を予定している県立療育センターは、障がい児者の短期入所定員は5名を維持し、入所部門定員の60名は変更しないものの重症心身障がい児の対応定員を新設し、重症児病床20名、在宅児重篤化病床10名とし重症心身障がい児に手厚くする予定と伺っている。 総合花巻病院が策定した移転整備基本構想では、レスパイト入院を含む在宅などからの受け入れに対応する「地域包括ケア病床」を46床整備する内容となっており、基本的には「医療」が必要な方の利用に限られるため、ケースワーカーにご相談のうえお申込みいただきたい。 イーハートブ養育センターの多機能型事業所こそすは、重度の障がい児の日中活動の場として利用されているが、移転後、定員を5名から10名に増やす予定と伺っている。 少しずつではあるが、市内の施設の充実が図られていきていると思っている。	平成29年度盛岡市から矢巾町に移転を予定している県立療育センターは、障がい児者の短期入所定員は5名を維持し、入所部門定員の60名は変更しないものの重症心身障がい児の対応定員を新設し、重症児病床20名、在宅児重篤化病床10名とし重症心身障がい児に手厚くする予定と伺っている。 総合花巻病院が策定した移転整備基本構想では、レスパイト入院を含む在宅などからの受け入れに対応する「地域包括ケア病床」を46床整備する内容となっており、基本的には「医療」が必要な方の利用に限られるため、ケースワーカーにご相談のうえお申込みいただきたい。 県では、在宅超重症児(者)等を受け入れる短期入所事業所に対し介護給付費との差額相当額を補助する事業を市町村が実施した場合、その経費に対し支援する「在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業」を平成29年度から実施する。市としては、事業実施により、市内の在宅超重症児(者)等の受入が市内及び周辺市町で改善されるか情報収集を行う等、今後も受入れ体制の整備を進めていく。 また、平成29年4月に新築、開所するイーハートブ養育センターの多機能型事業所こそすは、重度の障がい児の日中活動の場として利用されているが、移転後、定員を5名から10名に増やす予定と伺っており、少しずつ、市内や周辺施設の受入体制が整っていくものと考えている。
22	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	日中一時支援事業の報酬単価の見直しについて	高等部卒業後の夕方支援についてニーズが高まっている。放デイを利用してきた方々にとっては、通所の事業所を降所後の16時から18時までの限られた時間ではあるが引き続き支援が必要である。市町村事業である日中一時支援事業は報酬単価が安く、運営が成り立たない為、受け入れてくれる事業所が少ないのが現実である。途切れない支援という意味からも、花巻市としても必要性を認め、報酬単価の見直しを検討していただきたい。	放課後等デイサービス事業所の報酬単価は、1日当たりの金額で国が単価を定めており平日であれば4,730円に加算額を合わせた金額が事業所に支払われている。 一方、日中一時支援事業は、国の地域生活支援事業の一つとして実施し、各市町村において利用時間に応じた事業実施者への補助基準額を定めているが、当市の補助基準額は近隣市と概ね同程度の設定となっている。 市内に日中一時支援を実施する事業所は6事業所があるが、障がい児者の日中の見守りや生活介護事業所終了後及び放課後デイサービス利用者の土・日曜日などの日中活動の場として支援が行われ概ね利用者の希望に応じた支援が実施できていると伺っている。 今後も、支援学校高等部卒業による日中一時支援事業の利用は必要とされ、引き続き重要な支援であると認識しているが、事業実施者への補助基準額の引き上げは同時に利用者負担の増加となる場合もあることから、慎重に検討してまいりたいと考えている。	市内に日中一時支援を実施する事業所は6事業所があるが、障がい児者の日中の見守りや生活介護事業所終了後及び放課後デイサービス利用者の土・日曜日などの日中活動の場として支援が行われ概ね利用者の希望に応じた支援が実施できていると伺っている。 今後も、支援学校高等部卒業による日中一時支援事業の利用は必要とされ、引き続き重要な支援であると認識しているが、事業実施者への補助基準額の引き上げは同時に利用者負担の増加となる場合もあることから、慎重な検討が必要となると考えている。
23	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	緊急時の介護家族に代わる支援サービスについて	介護家族に突発的な何かがあった際、介護家族に代わって本人を支援してもらうような仕組みをお願いしたい。(緊急時に対応してくれるコールセンターのところで、短期入所、ヘルパー派遣、訪問看護、レスパイト入院などのサービスに繋げてくれるような機能を持ったところ)	障がい者を家庭で介護されている家族の突発的な病気等により、障がい者の支援を緊急に対応する必要がある場合、相談支援事業所や保健所等関係者と協議しながら、障がい福祉サービス等を活用し、支援している。 総合花巻病院や県立東和病院では、地域包括ケア病床において医療行為を必要とする在宅の障がい者の短期入院の受け入れの対応をしていると伺っている。 また、在宅重症難病患者の一時入院事業は県立東和病院、花巻温泉病院等で受け入れしている。 介護家族に何らかの事情があった際の支援体制につきましては、今後、地域生活支援拠点等の整備検討の際に検証し支援体制の充実に努めていきたい。	介護家族に何らかの事情があった際の支援体制につきましては、今後、地域生活支援拠点等の導入検討の際に検証し支援体制の充実に努めていきたい。 花巻市地域自立支援協議会内に導入検討のための組織を設置し、具体的協議を進めることとしている。
24	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	地域生活支援拠点等の整備にかかる市の対応について	国は「障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、障害児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、地域生活支援拠点整備の方針を打ち出したが、具体的にはなかなか進んでいない。花巻市としてはどのような方向で考えているのか教えていただきたい。	地域生活支援拠点等の整備については、花巻市地域自立支援協議会事業者等会議を昨年9月に開催し、岩手県担当者を講師に迎え勉強会を行った。また、市内障がいサービス提供事業所における緊急対応に関する実態調査を実施している。今後、再度会議を開催し、協議を進めていきたい。 既に地域生活支援拠点等の整備を実施した地域の例に習い、花巻市地域自立支援協議会内に整備を検証する会議を設置し、多機能拠点整備型、面的整備型のどちらの整備手法によるか等も含め、市内障がい福祉事業者、関係者との議論、検証を重ね、整備に向け取り組んでまいりたい。	介護家族に何らかの事情があった際の支援体制につきましては、今後、地域生活支援拠点等の導入検討の際に検証し支援体制の充実に努めていきたい。 花巻市地域自立支援協議会内に導入検討のための組織を設置し、具体的協議を進めることとしている。

■まちづくり懇談会顔末報告

	年月日	団体名	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
25	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	東和総合支所地域振興課	東和コミュニティセンターに代わる活動施設について	東和コミセンの廃止に伴い、気軽に集える場が無くなり困っている。新たな場所での復活をお願いしたい。	現在、東和町コミセンを休止している。新しいコミュニティセンターの建設に向けて、基本構想委員会を立ち上げ協議を進めている。一昨年実施したアンケートによると「気軽に集まれる場所がなくなり、寂しい」という声が多く聞かれた。PTAから「子どもが待っている場所がない」という意見も出ている。市民の意見を踏まえながら、新しい施設の基本構想を検討していく。育成会で「ほんととほと」を、自前で資金を調達して開設していただいている。新しい施設に、憩いの場となる設備を設置するかどうか東和荘とも検討しており、今後は、構想委員会の中でも検討していきたい。	東和コミュニティセンター整備に向けて、地域の皆さんの意見を伺うため、東和コミュニティセンター基本構想検討委員会を設立し、施設の基本構想を検討いただいている。その中で地域・世代を超えて様々な人が集い、障がい者の自立支援や気軽に交流ができる場とする市民交流機能を基本コンセプトのひとつとして位置付け検討を進めている。
26	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	都市政策課	公共交通における療育手帳所有者への対応について	以前、会員からの声で、東和地区を走行するバスを利用した際に、療育手帳を使って半額になる制度を使わせてくれぬ運転手さんがいたので、どのような基準で行っているのか、全てのバスで半額になると言うことから、改めて徹底していただきたい。	東和地域での路線バスについて、市営バス5路線のほかにも、岩手県交通が運行している土沢線がある。療育手帳をお持ちの方の運賃について、いずれの路線についても手帳を提示すれば、料金が半額になることが規則で決まっている。このことについて、これからも各事業所に徹底していきたい。	東和地域での路線バスについて、市営バス5路線のほかにも、岩手県交通が運行している土沢線がある。療育手帳をお持ちの方の運賃について、いずれの路線についても手帳を提示すれば、料金が半額になることが規則で決まっている。このことについて、これからも各事業所に徹底していきたい。
27	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい者への理解について	息子がワークまほろばに通っており、施設ではとても楽しそうにしているが、所詮、箱の中という感じがする。一般社会の人から見ると、何をやっているんだという壁がある。それをどうにかして、障がい者のことを理解してほしい。障がい者の活動場所が施設の外にあることによって、それを皆に見てもらえることができる。今までの「ほんととほと」はそういう場であり、継続して行ってほしい。世の中の人々が障がい者のことを理解していないと、相模原市のような事件が起こり、重度の障がい者は世の中にはいけないという思想につながりかねないことから、障がい者を理解してもらうためにも、障がい者が外に出る場がほしい。		花巻市が実施している市民アンケートにおいて、障がいに関する市民の理解推進が課題である結果となっている。本年度から、イトーヨーカ堂花巻店2階に設置させて頂いている花巻市情報発信センターにおいて、12月中旬の週末3日間「きらめく銀河アート展」という市内小中学校の特別支援学級の児童・生徒が制作した作品を展示するイベントを実施しており、約250名の方々に来場いただいた。今後も、障がいの理解を進めるため、障がい者本人の制作する作品展やダンス交流会の開催を継続的に実施していく。
28	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい者の活動場所について	花巻支部でも20年間「ふれあいポケットわたぼうし」の運営を、市民に理解してもらいたいという考えから会員がボランティアで行っている。その近くではこぶし苑が頑張っていて活動している。市民の理解が非常に大きい。障がい者本人は、声を掛けられることで喜びを感じる。東和・石鳥谷・大迫地域にも障がい者が活動できる場が皆と生活していくうえでは必要だと思う。		東和地区では東和支部が土沢商店街内に障がい者のいこいの場として「ほんととほと」を開設しているとお聞きしている。市民も気軽に立ち寄ることができ、障がい者と市民が触れ合うことで、市民の障がい者に対する理解が深まると考え、必要な活動の場であると感じている。
29	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課 スポーツ振興課	障がい者のスポーツ振興について	昨年度の秋から、ふれあいランドでバトミントン教室の指導を行っており、障がい者が競技をしている。障がい者の男性が一般の人と一緒に、北上での大会に出たいと申し出たが断られた。そこで、花巻での大会に出ることになり、すごく喜んでた。花巻市でも障がい者がどんどんスポーツに挑戦できるようにしていただきたい。		市体育協会を通じて市内競技団体にに対し、障がい児・者の一般スポーツ大会の参加について配慮していただくよう依頼して参りたい。(障がい福祉課) スポーツに関する指導及び助言をしている花巻市スポーツ推進委員を、障がい者スポーツの指導者講習会等に派遣し、求めに応じ障がい者スポーツの指導等を行えるよう取り組んでいる。(スポーツ振興課)
30	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい者の施設の受け入れについて	子どもがイハートプ養育センターこすずきを利用しているが、4月から新しくなるということで、とても楽しみにしている。施設が定員でいっぱいになり、十分に利用できないことが出てくると思う。学校に通っているうちは、毎日の活動することで、生活のリズムができていくが学校を卒業すると毎日通える場所がなくなり、生活のリズムが崩れて、頑張ろうという気持ちが後退してしまう子や、動く機会が減ることで身体的な機能が落ちてしまう子どもがたくさんいる。一日中家庭で見るとなるとすごく大変なところがあるので、卒業後も、活動できる場所がほしい。身体的なケアに関してイーハートプ養育センターでも始めていくということをお聞きした。十分に対応できない部分は、老人施設で利用できるようにしたり、障がい者が様々な施設で利用や活動ができるようになれば良いと思う。障がい者だから障がい者の施設、老人だから老人施設というように区切らず、いろいろと利用できるようになればありがたい。	施設の必要性については認識している。費用や運営の問題などがあるため、時間をかけて検討していく必要がある。 介護施設への入所について、県で重症の心身障がい児を受け入れている施設を調査し始めている。県とも連携しながら、地域の拠点も含め、市内の事業所と話し合いながら、短期入所の方にも対応できるように検討していきたい。	市内老人施設で障がい者の受け入れをしている施設もあるが量的に十分とは言えない状況である。 県では、在宅超重症児(者)等を受け入れる短期入所事業所に対し介護給付費との差額相当額を補助する事業を市町村が実施した場合、その経費に対し支援する「在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業」を平成29年度から実施する。市としては、事業実施により、市内の在宅超重症児(者)等の受入が市内及び周辺市町で改善されるか情報収集を行う等、今後も受け入れ体制の整備を進めていく。
31	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい者へのサービスにかかわるパンフレットの見直しについて	息子が清風支援学校の1年生、娘がイーハートプ養育センターに通っている。周りのお母さんたちが、手帳を持っけていても年代によってニーズが違うという話をしている。市から配布されるパンフレットでの利用できるサービスの一覧は分かりづらい。未就学児の場合は保育園関係に関するサービス、小学校では放課後デイなど詳しい説明が載っていないので、サービスや助成に関して知らずにいるのが現状である。パンフレットには、年代別に利用できるサービスを分かりやすく掲載してほしい。	パンフレットについて、独自の支援がまとまって載っているものがないので、作成していかねばならない。 障がい者が利用できるパンフレットには、障がい区分に基づいて、受けられる制度などを掲載している。障がいの程度に応じた早見表の他に、年代別のものを掲載できるように工夫したい。 障がい者のサービスが分かりにくいという指摘があったことから、市で作成している暮らしのしおりのガイドブックについても見直したいと思う。こども課で作成している子育てガイドブックにも障がい児のページがあるが、それについても利用できるサービスが分かりやすいように見直したい。	障がい福祉課では、障がい児・者に関する相談窓口、福祉サービス等をまとめて掲載している「暮らしのしおり」を毎年作成し、障がい福祉課窓口等で相談を受けた際に配布している。 平成29年度版の作成に向けて、現在、冊子の内容の改訂作業を行っており、その際に、障がい児が受けられる福祉サービスが一目で分かる冊子とすることで製作を進めている。
32	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	地域医療対策室	花巻市の救急医療体制について	息子が癲癇の持病をもっているためよく発作を起こすため救急車を呼ぶことがあるが、どこに搬送されるかという点とどこが中部病院である。自宅が湯口のため中部病院に行くには30分以上かかる。もっと早く病院に着いて処置ができればよいと思っている。総合花巻病院でも、このような重症な患者への救急対応ができれば安心して生活ができると思う。	総合花巻病院の構想に約2年半かかっている。この間には、総合花巻病院や県内の医療関係者、県外の大学の先生等の方々や花巻市の医療体制について話し合いを行ってきた。国の制度として、包括地域医療構想を花巻市では一昨年9月に策定した。国の医療構想を見ると、拠点病院に高度医療機能を置き、急性期病院は拠点病院に集中するという考え方で、回復期の患者は他の病院が面倒をみるという形となっている。岩手県では、三次救急は岩手医科大学のみとなっているが、新しく矢巾に平成31年春頃にできる予定。二次救急は、中部病院となっている。花巻病院でも救急医療体制をとっているが、高度な医療が必要な部位については受け入れていない。花巻病院では、高度な医療を担う医大と中部病院と連携を取りながら地域に必要な医療を提供するという構想であるが、必要な小児科医を確保して小児科病棟をすぐに置くという状況ではない。その中で癲癇の発作を起こしたお子さんを救急患者として受け入れることができることとなるか現時点ではわからない。	総合花巻病院の構想に約2年半かかっている。この間には、総合花巻病院や県内の医療関係者、県外の大学の先生等の方々や花巻市の医療体制について話し合いを行ってきた。国の制度として、包括地域医療構想を花巻市では一昨年9月に策定した。国の医療構想を見ると、拠点病院に高度医療機能を置き、急性期病院は拠点病院に集中するという考え方で、回復期の患者は他の病院が面倒をみるという形となっている。岩手県では、三次救急は岩手医科大学のみとなっているが、新しく矢巾に平成31年春頃にできる予定。二次救急は、中部病院となっている。花巻病院でも救急医療体制をとっているが、高度な医療が必要な部位については受け入れていない。花巻病院では、高度な医療を担う医大と中部病院と連携を取りながら地域に必要な医療を提供するという構想であるが、必要な小児科医を確保して小児科病棟をすぐに置くという状況ではない。小児科医がいない現時点において癲癇の発作を起こしたお子さんを救急患者として受け入れることは出来ないと聞いている。

■まちづくり懇談会顔末報告

	年月日	団体名	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
33	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい者向けのグループホームについて	障がい者も親も高齢になってきている。札幌では、一生をその場で過ごす障がい者のグループホームがあると伺っている。これからは、障がい者も高齢化していくので高齢者のグループホームも考えていく必要があると思っている。自分たちでも情報収集したいと思うが、市からも情報提供をお願いしたい。		障がい者の高齢化により、高齢者のグループホームや施設等について考えていく必要があるが、市においても情報収集を行い、情報提供を行っていく。
34	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	こども課	学童支援員への救急救命指導について	東和児童クラブ主体の講演会で、子どもが癲癇の持病があるため痙攣で倒れた際に、学童の支援員が対応できなかった。救急救命指導の徹底をお願いしたい。		本講演会については親子での参加であり、癲癇による痙攣には保護者が対応したと伺っているが、今後、学童クラブ主催事業については不測の事態を想定した準備を行うよう指導してまいります。
35	H29.1.27	花巻市手をつなぐ育成会	地域づくり課 障がい福祉課	市長との懇談会について	手をつなぐ育成会として、市にお願するだけではなく、我々もやるべきことはやっていきたい。今後も市長さんとの懇談をとても楽しみにしている。声を聞いていただける機会を続けていきたいので、よろしく願いたい。	直接お話しすることができ、大変良い機会となった。当市では花巻、大迫、石鳥谷、東和の各地域で議会開催月を除き毎月「市長との対話」を開催し市民から意見をいただく機会を設けているので、そのような機会も利用いただきたい。福祉関係は関連する法律が膨大で難しく、市職員も大変だが頑張って仕事をしていることをご理解いただきながら話し合いを進めていただきたい。先ほど意見があったパンフレットについてなど改善してほしい要望があればぜひ届けていただきたい。	まちづくり懇談会だけでなく、花巻、大迫、石鳥谷、東和の各地域で議会開催月を除き毎月「市長との対話」を開催し市民の皆様の意見をいただく機会を設けているので、そのような機会も利用いただきたい。 また、今後も手をつなぐ育成会からのご意見を参考とさせていただき、市の障がい福祉行政に役立てていく。
36	H29.2.2	花巻市芸術協会	生涯学習課	市民の芸術作品の選奨及び買い取りについて	平成17年頃まで旧花巻市では、美術選奨や美術奨励の制度があり、良い作品については市で買い上げ保管していたが、合併により廃止された。市民の芸術文化活動の奨励及び助成のあり方についてどのように考えているのか。	市民の美術展を開催した際に、市長賞のような賞を授与することは検討する余地があると思うので考えたい。だが、市が作品を買い上げすることは保管する場所がないため現実的に難しい。	美術品を購入して市民に紹介する施策については、場所や経費の観点から、今後においても、実施は困難であると考えている。 現在の絵画等の保管は、重要な作品については、新しい施設に保管することも検討したい。 新たに保管施設を建設することは財政上相当厳しいものと考えている。
37	H29.2.2	花巻市芸術協会	生涯学習課	芸術作品の保管について	市で保管している芸術作品について、今後どのように管理していくのか。前の市長からは、萬鉄五郎美術館や他の施設も手狭になり保管できないため、寄附の申し出があっても断ざるえないと伺った。市民の優れた作品をないがしろにするわけにはいかないと思う。具体的に保管、選奨をどうしていくのかは緊急な課題だと思う。	美術品は、花西振興センターの一室に置かれた状態で保管していると伺っている。このような管理の仕方は好ましくないが、萬鉄五郎美術館の保管庫も空きがない状態。重要な作品についてはエアコンが整備された施設で保管しているが、他の作品は分散して保管されているので、保管場所を検討しているが、施設の管理上エアコンを整備することは難しいとのこと。このような状況の中で、更に美術品を買い上げて管理するとすれば、億単位のお金をかけて保管庫を整備することが必要となるが、市の財政を考えるとそのような状況にはないと思っている。	重要な作品については、新しい施設に保管することも検討したい。 新たに保管施設を建設することは財政上相当厳しいものと考えている。
38	H29.2.2	花巻市芸術協会	生涯学習課 商工労政課	伝統工芸にかかる懇談会について	伝統工芸の問題 地元の工房とか匠の技術は市内全域さまざまあるが、伝統工芸の伝承や振興をどうするのかという問題があると思う。ぜひ、市と芸術団体と情報交換や提言するための懇談会の場を設けてほしい。	伝統工芸については、良いものはたくさんあるが経済性が上手くいっていないものもある。伝統工芸を保存していくために何ができるのか市でも考えていかなければいけないと思う。 懇談の場はなるべく持ちたいと思うが、他にも用務が多くあるためなかなか時間をとることが難しい。担当部長、課長との懇談会の機会をぜひ設けたい。提案いただければ対応したい。	懇談の場について検討をしていきたいと考えている。
39	H29.2.2	花巻市芸術協会	生涯学習課 石鳥谷総合支所地域振興課	石鳥谷生涯学習会館のユニバーサル化について	石鳥谷生涯学習会館は芸術祭など催しもあり、多くの人に利用されているが、まず館内に入るまでの5～6段の階段が大変との声がある。更に、茶室を利用するためには3階まで昇る必要があり高齢者はとても大変である。エレベーターの設置を検討いただけないものか。	ユニバーサル化は必要であり、検討しなければいけないと思う。エレベーターについては建物が設置可能な構造なのかどうか調査が必要となる。なるべく早く調査したいと思う。	平成29年度において、構造上の確認をし、設置個所の検討を行う。
40	H29.2.2	花巻市芸術協会	生涯学習課 賢治まちづくり課	宮沢賢治や芸術文化を生かしたまちづくりについて	花巻で暮らしている人間が、芸術文化において他の地域と違うのは、宮沢賢治が生まれた地だということ。そうした中で市外、県外の方からも宮沢賢治の郷で芸術文化に取り組んでいる花巻市民との交流の機会も多いと思う。他の人たちとの交流や子どもたちに様々なことを体験してもらい積み重ねることで、花巻に誇りを持つことができるし、他から花巻に移住して活動をしたいと思っている人たちにとっても大きな魅力である。花巻のまちづくりにおいて宮沢賢治や芸術文化の果たす役割は大きいと思うがどうか。	宮沢賢治に関して市民の相当程度は同じ意見だと思うが、その上で何ができるかということ。人によって考え方は違うと思うので、もう少し議論する必要がある。街中に宮沢賢治を材料にしたものを作れば観光客が来るのではという声もあるが、市内の中心部北は震災を受けたため賢治の時代の町並みは残っていない。よっほど足を運んでみたいと思えるようなものがないと観光客は来ないので、ハードの整備は難しい。今年も宮沢賢治の関連行事などを行う予定としている。いいソフト事業や意見があれば支援したいと思っている。	市では、市街の方にとっては、賢治と賢治のふるさとに触れることができる魅力あるまち、市民にとっては、賢治のふるさとに住まうことを誇りに感じることができるまちを目指し、賢治関連団体や商工・観光等の民間団体で構成する賢治のまちづくり委員会とともに、「賢治を学ぶ場づくり」「賢治イベントの開催」「賢治の香りあふれるまちの整備」「賢治情報の発信」の4つを柱として、「賢治のまちづくり」を進めている。現代の芸術文化に賢治が与えた影響は大きいことから、これを紹介するフェスティバルを平成26年度から実行委員会を立ち上げ開催しているほか、賢治生誕120年に当たる平成28年には、賢治の作品世界を自然の中にオブジェやイルミネーションで表現した「童話村の森ライトアップ」を開催している。